

## 標準的な評価の流れおよび料金

東京都福祉サービス第三者機関  
有限会社 ケアシステムズ

### 1. 標準的な評価方法

#### (1) 評価の内容

- ・当社では、東京都の共通評価項目に準じたサービス評価を行います。  
お話し合いにより、アンケートの設計から自己評価の項目追加など、適宜対応いたします。

#### 利用者調査

推進機構が定めた利用者調査方法に則り実施します。

サービス種別ごとに利用者調査実施方法は、下記表をご参照してください。

サービス種別	調査対象	基本となる調査実施方法		
		アンケート	聞き取り	コミュニケーション
特別養護老人ホーム	本人			
認知症高齢者 グループホーム	本人			
	家族など			
訪問介護	本人			
居宅介護支援	本人			

上記以外の評価方法をご希望の場合はお問い合わせ下さい。

#### 事業評価

事業評価（自己評価）は、全職員（一般職員については簡易方式）に実施していただき、その結果を事前に分析して調査結果の参考といたします。

#### 訪問調査

訪問調査は、事前に記入いただいた自己評価を参考に実施いたします。

施設からは経営者層の出席をお願いいたします。

また、必要に応じて各種書類をご用意いただきます。

#### 評価結果の報告

利用者調査、事業評価、訪問調査の結果分析を行い、評価者3名以上の合議により評価結果を取りまとめます。評価結果を事前に送付した上で報告者がお伺いし直接報告し、相互確認を行います。

#### 評価結果の公表

評価結果をご報告申し上げる際、評価結果を公表することに承諾していただくための書類をお持ちいたします。承諾書と併せて評価結果を、東京都福祉サービス評価推進機構に提出いたします。

その後、インターネットにて、「とうきょう福祉ナビゲーション」に評価結果が公表されます。

## 2. 標準的な料金表

- ・以下に示す評価料金は、標準的な例であり実際には、サービス種別・事業者の規模・評価の内容などにより異なります。利用者調査の状況や別途項目の検討など、詳しくお話をお伺いした上で事業毎にお見積もりを提出させていただきます。

	サービス種別	利用者数	料金	利用者調査の内容
	特別養護老人ホーム	100名	60万	聞き取り方式
	認知症高齢者グループホーム	18名(2ユニット)	30万	コミュニケーション方式(本人) アンケート方式(家族など)
	訪問介護	100名	30万	アンケート方式
	居宅介護支援	100名	30万	アンケート方式

上記はモデル料金ですので、事業所ごとにお見積もり致します。

